

平成30年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 消防防災課
 担当名: 災害対策担当
 内線: 8182

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B17	大規模災害市町村等繰替支弁費負担金			一般会計	民生費	災害救助費	救助費	大規模災害市町村等繰替支弁費負担金	
事業期間	平成23年度～ 平成30年度	根拠 法令	災害救助法			宣言項目	03	大地震など危機への備えの強化	
					分野施策	020516	危機管理・防災体制の強化		
1 事業の概要				5 事業説明					
<p>東日本大震災による被災県からの避難者の受入れにかかった費用を市町村へ支弁する。また、平成30年7月豪雨ならび北海道胆振東部地震による被災県からの要請に基づき応援を実施した費用を市町村へ支弁する。費用は災害救助法に基づき被災県へ求償する。</p> <p>(1) 大規模災害市町村等繰替支弁負担金 5,649千円 ・東日本大震災関連費用の減 △9,959千円 ・平成30年7月豪雨関連応援費用の増 13,815千円 ・北海道胆振東部地震応援費用の増 1,793千円</p>				<p>(1) 事業内容 東日本大震災による被災県からの避難者の受入れにかかった費用を被災県に求償し、市町村へ支弁する。平成30年7月豪雨による岡山県と広島県へ実施した応援にかかった費用を両県に求償し、市町村へ支弁する。北海道胆振東部地震による北海道へ実施した応援にかかった費用を北海道に求償し、市町村へ支弁する。</p> <p>(2) 事業計画 災害救助法に基づく被災県からの要請を受け、支援を行う。</p> <p>(3) 事業効果 避難者受入れにかかった費用ならび被災県への応援にかかった費用を市町村に支弁することにより、円滑な支援を実施する。</p> <p>(4) その他 県内市町村において実施する救助の種類は、災害救助法に基づき被災県から救助要請を受けている応急仮設住宅の供与（既設の公営住宅及び民間賃貸住宅の借上げ）、避難所の設置（応援物資の供与、人的支援）、炊き出し供与、飲料水の供給、応急救助の輸送費である。</p> <p>(5) 補正額の概要 ・東日本大震災関連 △9,959千円 避難者数の減少による市町村受入費用（負担金）の減額 ・平成30年7月豪雨【岡山県】 4,021千円 応援物資、応援物資輸送費、人的支援費用 【広島県】 9,794千円 応援物資、応援物資輸送費、人的支援費用 ・北海道胆振東部地震 1,793千円 人的支援費用</p>					
2 事業主体及び負担区分 県（被災県 10/10）									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.0人=9,500千円									
				財 源 内 訳					
予算額		分担金・負担金						一般財源	
決定額	5,649	5,649						0	23,188
現計額	17,539	17,539						0	